

## 整備事業評価書

(都道府県名:三重県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 ア-イ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政局 等から都道 府県計画の 改善指導の 必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	2	0	2	100%	2	無	事業実施主体における成果目標は全て達成され、平均達成率は100%となり、一定の事業成果が発揮できたと考えられる。ただし、目標達成できたものの、2事業実施主体ともに生産面(収穫量)で課題があるため、生産安定に向け技術指導等の支援を行う。	2事業実施主体とも2つの成果目標のうちひとつについて、根拠となる生産量等の目標値が未達であり、県は生産安定に向け技術指導等の支援を行うとしていることから、県の対応は妥当である。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。